

# 無線LAN等の欧米基準試験データの活用の 在り方に関する検討会（第7回）

## 登録証明機関へのヒアリング回答 （テュフラインランド ジャパン）

2022年11月09日

テュフラインランド ジャパン（株）

# 1. 基準認証制度のマニュアルに盛り込むべき事項

弊社が顧客からの申請書類を審査する中で、現行の法令で明確化されているが、証明機関の解釈が異なることにより差異が生じていると思われる事項を示します。

(より具体的な事項については、Q&A集に盛り込むべき事項に記載しました)

- 複合無線設備の工事設計認証番号の考え方について（証明等規則様式第7号5（1））  
同一の無線設備（例えばBluetooth）を同一筐体内に複数実装した場合、1つの（同一）認証番号で認証可能か。
- 複数種類ある構造の適用条件の記載についての解釈について  
一部ガイドライン化されているが、一部現状の機器に即していない記載があるため、改めて現状の機器に即して解説していただきたい。
- 認証ラベルの表記について  
本体への表示が基本だが、本体への表示が不合理な場合、マニュアル及び梱包材への記載が許されている。  
その際の不合理であると判断する基準を解説していただきたい。  
(見た目では表示するスペースがあるが表示していないケースがある。またFCCやCEマークは表示しているがそのため技適マークを表示するスペースが無いと主張してくる顧客がある)
- モジュール認証について  
ガイドライン（一般非公開）が制定されているが、モジュール認証は広く活用されているので、基準認証制度のマニュアルにおいて、最新の無線設備に合わせてモジュール認証について記載していただきたい。

## 2. 欧米基準試験データの活用のためのガイドラインに盛り込むべき事項（1）

2.4GHz帯WLAN/Bluetoothの欧米基準試験データを活用して審査を行う際、証明機関で差異が生じないように明確にしておくことが望ましいと考えられる事項を示します。

（より具体的な事項については、Q&A集に盛り込むべき事項に記載しました）

- 欧米基準試験データを受け入れる際の受け入れ可否の基準  
FCCは認定試験所で試験は実施しており一定の品質が保証されていると考えられるが、REDは自己宣言が基本のため、そのような保証がない。従って試験データを受け入れるにあたり品質を担保できる基準が必要と考える。
  - FCCの試験データの場合：FCCの認証申請のための試験データのみ受け入れ可能とする(事前評価や実力評価のデータは不可)
  - REDの試験データの場合：ISO/IEC17025やilac-MRAを必須とする
- 欧米基準試験データに記載の受け入れ可能な適用試験規格や試験方法のバージョン  
受け入れ可能なバージョンを明確化し、常に最新の状態に管理する必要がある。
- 欧米基準試験データで審査すべき事項  
試験データを受け入れる際、登録証明機関で審査すべき事項・審査を省略できる事項についてのガイドラインが必要と考える。
  - 試験方法等の規格バージョン
  - 試験日
  - 試験方法に則して実施しているか
  - 計測器のスクリーンショットの妥当性
- 試験に使用する計測器の校正（較正）の受け入れ可能な基準  
電波法で要求されている計測器の較正要件とFCCやREDでの要件の差異についてどのように扱うのかの基準が必要と考える。

## 2. 欧米基準試験データの活用のためのガイドラインに盛り込むべき事項（2）

これまで弊社で欧米基準試験データを活用することにより審査・認証がスムーズに進んだ事例を示します。

- FCCの伝導試験についてのサンプルの要件と電波法の要件が同等であるとの説明することにより、顧客の理解が容易となったことがある。
- REDの伝導試験についてのサンプルの要件も電波法の要件とほぼ同等であり、その差分のみ説明することにより、顧客の理解が容易となったことがある。
- FCC・REDの認証申請の資料に電波法の認証申請のための技術資料を流用できたことがある。

## 3. Q&A集に盛り込むべき事項（1）

1. 2. で示した事項より具体的な事項について、Q&A集に盛り込んでいただきたい事項を記載しました

### 【基準認証制度に関する事項】

- 認証試験の条件で証明機関毎に差異が生じている可能性のある事項
  - 定格電源のみで良とするために電圧変動の実測が必要か部品の仕様での確認で良いか
  - 5GHz・6GHz WLANの上・中・下の試験チャンネルの考え方
- 工事設計の変更の申請が必要となる事項
  - 無線設備系統図以外の箇所の変更
  - SARの再測定が必要となる判断基準
  - 形状の変更で変更申請が必要となる基準
  - アンテナ端とアンテナ間の給電線の追加・延長
- 5GHz WLANのEIRPには偏差の規定がない。これについての合否判定の方法
  - 申請値に対してのEIRPで審査するのか試験時の測定値に対してか

## 3. Q&A集に盛り込むべき事項（2）

1. 2. で示した事項より具体的な事項について、Q&A集に盛り込んでいただきたい事項を記載しました

### 【欧米基準試験データの活用に関する事項】

- 認証実績報告の際、試験結果も報告対象となる場合、報告対象の項目のみ抜粋するのか、レポートをそのまま報告で良いのか
- FCC認証前の試験レポートを受け入れて審査・認証して良いか。  
（例えば日本向けと北米向けが平行して申請されているような場合）
- 電波法認証の申請者と欧米基準試験データの依頼者が異なる場合の受け入れの可否  
（一般公開されているFCCのレポートを使って電波法の認証を申請を希望された場合）
- モジュールについての欧米基準試験データを用いてそのモジュールを実装した製品の工事設計認証は可能か。